

松江市「こどもとメディア」に関する協議会のあり方について

<経 緯>

- 令和6年度の協議会等において、平成26年の会発足から10年がたち、委員の交代もあったことから、現在の協議会の体系などがわかるようなイメージ図があったほうが良いと意見がありました。
- 事務局（学校教育課）より、令和7年度の協議会の取組として、委員の意見を反映させながら会の体系の整理やイメージ図の作成を行うことを提案し、了承いただきました。

<前 提>

○協議会の目的（要綱より抜粋）

「電子メディアがこどもに及ぼす影響を踏まえ、乳幼児期からの正しい生活習慣の確立や、情報を正しく活用することのできる幼児、児童及び生徒の育成に社会全体で取り組むこと」

○協議会の所掌事務（要綱より抜粋）

(1) 電子メディアとこどもをめぐる問題についての実態把握及び情報共有に関すること。

⇒アンケート・情報交換シートの実施、協議会における取組紹介など

(2) 現状と課題を踏まえた、具体的な対策の検討及び取組に関すること。

⇒協議会における意見交換、スマホサミットの実施など

<イメージ図をつくるにあたっての検討事項>

(現在の動き)

平成26年の資料（資料3-2）をもとに体系や活動を整理し、イメージ図の作成を進めています。
以下の検討事項について、委員の皆さまのご意見をイメージ図へ反映させます。

(検討事項)

1. 現在の協議会要綱についてのご意見
2. 協議会の開催回数や時期、内容について
3. 委員や委員の所属団体の連携について
4. 協議会の所掌事務の内容について
5. 今後の協議会としてのあり方、活動について

<今 後>

- イメージ図を作成し、次回協議会（令和8年2月もしくは3月を予定）にて提案いたします。

<その他>

1. 委員の次期任期（R7.10/1～）について